



やまが環境便

令和8年2月1日発行
山鹿市環境課
(山鹿市石416)
☎43-7211

○汚泥肥料「だから山鹿の肥料」を無料配布しています

山鹿浄水センターで発生した下水汚泥を乾燥させて作った「だから山鹿の肥料」を、令和8年3月31日まで無料配布しています。ぜひご利用ください。



少量を希望する場合

- 配布場所：山鹿市し尿前処理施設跡地（山鹿市山鹿2022-1）
入口に青と白のぼり旗が立っています。

●配布時間：午前9時～午後4時

※現地は無人です。肥料袋等をお持ちいただき、各自で袋詰めをお願いします。汚れ防止のため、マスク・手袋等をお持ちください。

300kg以上希望する場合（要事前予約）

- 配布場所：山鹿市浄水センター（山鹿市山鹿2057）

- 配布時間：午前9時～午後4時（平日のみ）

- 予約連絡先：熊本プラント管理(株) ☎44-2031

※フレコン袋渡し、もしくはダンプやトラックに直積みします。直積みの場合は、飛散防止のためブルーシートをお持ちください。

配布場所の地図
はコチラ→



「だから山鹿の肥料」についての問い合わせ先

下水道課 ☎43-1198

○蛍光灯の製造・輸出入は2027年末までに禁止されます

家庭やオフィスなどで使用される一般照明用の蛍光ランプは、2027年末までに製造・輸出入が禁止になります。



蛍光灯が切れたタイミングなどで、計画的にLED照明への切り替えをご検討ください。

※蛍光ランプの使用・販売・購入については禁止されませんので、現在使っている照明の継続使用は可能です。

○ペットは最期まで責任を持って飼いましょう

ペットの飼い主には、終生飼養の責任があります。犬や猫は10数年から20年が平均寿命といわれており、ペットを飼うときは、経済的な負担やライフサイクルなどを考慮し最期まで責任を持って飼えるか考えましょう。

飼い主の突然の病気、事故などの事情で飼い続けることが難しくなる場合があるため、万一の時にペットを引き受けてくれる人を探しておくことも必要です。飼い続けることが困難だからと捨ててしまうことは許されません。



動物の遺棄は犯罪です。

1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金が科せられます。

動物の飼い主の責務（動物の愛護及び管理に関する法律）

迷惑防止 動物が人を傷つけたり、財産に損害を与えたないようにする。

感染症の予防 動物の感染症について正しい知識を持ち、自分や人への感染を防ぐ。

逸走防止 動物が逃げ出したり、迷子になったりしないよう対策をとる。

終生飼養 動物がその命を終えるまで適切に飼い続ける。

繁殖制限 動物が増えすぎて、適正な飼養ができなくならないように不妊去勢手術などをする。

身元表示 飼い主が分かるよう、迷子札やマイクロチップなどを装着する。